

### ● 金融庁、人生 100 年時代の資産形成指針を策定へ

日本では高齢世帯の資産形成が他国に比べ遅れているおり、預金や生命保険など高齢世帯の金融資産の過去 20 年間の伸び率は、米国は約 3 倍に対し日本では横ばいにとどまっている。こうした中、金融庁は、金融機関に対して顧客の資産形成を重視したサービスの提供や金融商品の販売手数料の明確化など、顧客本位の業務運営の徹底を求めるとともに、消費者にも長期の分散投資による資産運用など自助努力を促す資産形成指針を 6 月中に策定する。

日本では長寿化が進み、現在 60 歳の人の 25%は 95 歳まで生きるとの推計がなされ、会社を定年退職した後の人生が延びるため、生活資金の確保が不可欠となるが、現在のような資産形成形態が続くと、公的年金だけでは、途中で生活資金の調達が困難になるケースが多くなると予想される。

日経新聞 5 月 22 日朝刊は、今回の資産形成指針案では金融機関に対し、短期的な商品の売買で収益を稼ぐ考え方を改め、顧客の長期的な資産形成につながる商品やサービスを提供するよう求める方針であり、例えば現役世代には長期積立型で国内外の商品への分散投資を推奨。定年を迎える時期は退職金の活用や長生きリスクに応じた商品の充実を求め、また、70 代半ば以降は認知症になっても事前の本人意思にもとづく金融サービスが受けられる環境整備などを重視すると報じている。